

■奈良県地域交通改善協議会

協議会の体制

「奈良県地域交通改善協議会」

会長:奈良県知事

委員:市町村長、交通事業者・関係団体代表

近畿運輸局(自動車交通部長、企画観光部長、奈良運輸支局長)等

「奈良県地域交通改善協議会幹事会」

幹事長:県土木部長

幹事:副市町村長、交通事業者・関係団体担当役職員、近畿運輸局担当課長等



「地域別部会」(案)

構成:県土木部まちづくり推進局次長、県道路・交通環境課長、県市町村振興課長
県南部振興課長、市町村公共交通担当課長、奈良運輸支局担当課長

北西部地域

奈良市、大和郡山市
生駒市、香芝市
平群町、三郷町
斑鳩町、安堵町
川西町、三宅町
田原本町、上牧町
王寺町、河合町

中部地域

大和高田市
橿原市、御所市
葛城市、高取町
明日香村、広陵町

東部地域

奈良市、天理市
桜井市、宇陀市
山添村、曾爾村
御杖村、明日香村
東吉野村

南部地域

五條市、吉野町
大淀町、下市町
黒滝村、天川村
野迫川村、十津川村
下北山村、上北山村
川上村、東吉野村

「地域交通確保対策W・G」

○構成

- ・県まちづくり推進局次長
- ・地域別部会長市町村担当者
- ・交通事業者(バス等)
- ・県道路・交通環境課(事務局)



各市町村
地域公共交通会議



各市町村
地域公共交通会議



各市町村
地域公共交通会議



各市町村
地域公共交通会議

県下:25協議会(29市町村)